

消防用設備等(特殊消防用設備等)点検結果 報告書の郵送による受付について

※ 消防署の窓口まで来訪し報告書を提出する負担を軽減するため、郵送による報告の受付を行っています。



郵送による報告の注意事項等について

【送付書類等】

- 1、点検結果報告書（正本）
 - 届出者の記載漏れや必要書類の添付漏れが無いか確認して下さい。
 - 内容について消防署から確認の連絡をすることがありますので、報告書別記様式第1の電話番号欄には、対応できる方の連絡先を記入して下さい。
- 2、点検結果報告書（副本）
 - 消防署の受付印を押印した点検結果報告書の返信を希望する場合に必要となりますので、正本と同じ内容が記載されているか確認して下さい。
 - 切手を添付し宛名を記入した返信用封筒を同封して下さい。
(※封筒の大きさや副本の重さによって料金が異なりますのでご注意ください。)
- 3、返信時期について
副本の返信を希望する場合は、受付後、約1～2週間程度で返信いたします。

【注意事項】

- 1、郵送による報告は、持参の場合に比べると受付や返送の手続きに時間がかかる場合がありますので、余裕を持って行って下さい。
- 2、郵送事故等による書類の紛失を防ぐため、簡易書留などの配達記録が残る方法で送付することをお勧めいたします。(※消防署に報告書が届かなかった場合、責任は負いかねますのでご了承下さい。)
- 3、報告書に記入漏れや添付漏れがある場合、改めて送付するか、直接報告に来るよう指導する場合がありますので、ご承知おきください。
なお、点検の結果に不良事項がある場合は、改善(計画)報告書に改善予定時期などの具体的な計画を記入し添付して下さい。(※添付がない場合は、消防署より提出するよう連絡いたします。)

問い合わせ先について

塩釜消防署(予防調査係) 022-361-1634 多賀城消防署(予防調査係) 022-355-9759
松島消防署(予防調査係) 022-353-6393 七ヶ浜消防署(予防調査係) 022-354-1867
利府消防署(予防調査係) 022-354-0774